

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第9回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定			
富山県	魚津市	(1)実態調査・計画策定	<p>・市内の全小学校及び中学校の全ての小学5年生、中学2年生の児童、生徒及びその保護者約1,320人、市内のひとり親世帯の保護者約380人(全数)を対象に、児童、生徒に対しては学校や勉強のこと、家での生活や健康、将来についての思い等、保護者に対しては、仕事の状況、現在の暮らし、経済状況、希望する支援制度についてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・民間団体(社会福祉協議会、民生児童委員協議会、ボランティア団体)10団体、公的団体(小中学校、幼稚園、保育園、就労支援関係機関)40団体へのヒアリングを行い、また、市側の対応可能事業を洗い出しを行い、現有・必要資源量を把握する。</p> <p>・実態調査の結果、資源量把握結果を踏まえ、庁内検討委員会(民生部長、教育委員会次長、こども課、学校教育課、健康センター)及び子ども・子育て会議(学識経験者、民生委員、保育幼稚園関係、小中学校関係、公募委員等)において計画内容について審議を重ね、パブリックコメントを実施し、子どもの貧困支援計画を策定する。</p>
富山県	氷見市	(1)実態調査・計画策定	<p>・市内の全小学校及び中学校の全ての小学5年生、中学2年生の児童、生徒及びその保護者1,500人、市内のひとり親世帯の保護者250人(全数)を対象に、児童、生徒に対しては学校生活、健康状態、人とのかかわり等、保護者に対しては、学校、仕事、健康状態、学歴、暮らし(収入)等についてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・市内の社会福祉法人、ボランティア団体、NPO法人等(10団体)にヒアリングを行い、団体の行っている事業の取組や貧困対策に関する考え方等についてヒアリング調査を行い、現有・必要資源量を把握する。</p> <p>・実態調査の結果、資源量把握結果を踏まえ、必要とされている支援を実現できるように、庁内関係課会議(企画政策課、学校教育課、福祉介護課、健康課、子育て支援課)及び氷見市子ども・子育て会議の中から専門部会(福祉関係者、教育関係者、保健関係者、地域代表、保護者代表)を設置し、各専門部門の有識者に内容を審議してもらい、新規事業化の検討及び氷見市子ども・子育て支援事業計画の見直しに反映させる。</p>
(2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備			
大阪府	-	(2)体制整備	<p>・昨年度実施した「子どもの生活に関する実態調査」の分析結果において、困窮度の高い世帯の中に「子どもを医療機関に受診させることができなかった」、「就学援助を受けたことがない」といったケースが存在し、必要な支援が行き渡っていないことが明らかになったことから、府において、支援を要する子どもの発見から対策の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制づくりに向けて、モデル事業を実施。</p> <p>・モデル事業を集中的に試行実施を行うために1市に協力を求め事業を実施するものとし、門真市で実施することとした。</p> <p>・府においては、当該モデル事業実施主体として、「子どもの未来応援ネットワークモデル事業WG」(福祉部、健康医療部、教育庁、子ども家庭センター、学識経験者)を設置し、モデル実施の手順等の確認、事業実施を踏まえた課題整理、必要な取り組みを行う。また、全市町村に参加をよびかけ、府、府内市町村、学識経験者からなる「市町村子どもの未来応援ネットワーク推進会議」を設置し、モデル実施の概要周知、事業実施上の課題共有、個別事例について意見交換を行い、府内全市町村への周知を図る。</p> <p>・門真市においては、市課長会議(保健福祉部、こども部、教育委員会等)を整備し、に学識者、府幹部が参画するなど連携体制を強化するとともに、「子どもの未来応援コーディネーター」、「子どもの未来応援推進員」、ソーシャルスクールワーカー、コミュニティ ソーシャルワーカー、学識者からなる「関係者会議(中学校区単位)」で具体的な事例について課題整理を行う。</p>
鳥取県	鳥取市	(2)体制整備	<p>・昨年度策定した「鳥取市子どもの未来応援計画」の推進のため、「庁内に専門のコーディネーターを配置」、「地域において支援に関わる関係機関のネットワークの設置・運営」をすることとされたことから、貧困対策コーディネーター(児童福祉分野の経験・知識のある者)を配置し、児童養護施設、放課後児童クラブ連絡会、NPO、社会福祉協議会、小学校長会・中学校長会等のメンバーからなる「(仮称)子どもの貧困対策地域協議会」を設置する。</p> <p>・「子どもの貧困対策推進庁内連絡会」(こども家庭課、学校教育課、生活福祉課、人権推進課等)と新たに設置した「(仮称)子どもの貧困対策地域協議会」において、コーディネーターを中心に保健・教育・福祉・雇用等の関係機関が連携し、経済的に厳しい状況にある子どもがいる世帯を把握し、包括的で継続的な支援につなげる体制を検討し、構築する。</p> <p>・コーディネーターは、支援体制の構築のため関係機関との検討を進めるほか、厳しい状況にある世帯について、学校やパーソナルサポートセンター等の関係機関から情報を収集し、個別訪問等により世帯のニーズ把握と支援策を検討したうえで、必要な支援につなげる。</p>